



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報 かみこあに

10月号
令和2年
No.741



上小阿仁村PRキャラクター
こあぴょん

力を合わせパワー全開120%! かみこあに保育園運動会

関連3ページ

主な内容

2~3 P

4~5 P

6~7 P

主な出来事

行政報告要旨

令和元年度決算報告

かみこあに保育園 消防訓練

9月8日、かみこあに保育園では、地震や火災を想定した消防訓練が行われました。

地震が起きた時に身を守る姿勢と、その後に火事が発生したときに避難する訓練を行いました。訓練の後は地震体験車に乗り、実際に地震が起つた時にどのように揺れるのか、身をもつて体験しました。



地震体験にドキドキ



放水体験の様子



みんなで一緒にポーズ

かみこあに保育園 運動会

9月26日、かみこあに保育園の運動会が村民グラウンドで行われました。

曇り空の肌寒い中での開催となりましたが、園児たちは元気にかけっこやマーチング、玉入れなどを行いました。



かけっこ



元気に宣誓しました



玉入れ



マーチング

玉入れは同点となり、赤組、白組に分かれた園児たちは、お互い練習した成果を、堂々と家族へ披露し、大成功的運動会となりました。

上小阿仁小中学校 郷土芸能学習

9月7日、上小阿仁小中学校で郷土芸能学習が行われました。

この郷土芸能学習は、郷土の文化に触れ、郷土の伝統芸能を体験することによって、郷土を愛し、郷土の文化を継承していこうとする姿勢を育てるねらいで行われています。

小学校3年生から中学校3年生までの67人が3つのグループに分かれ、それぞれ大林獅子踊り、小沢田駒踊り、八木沢番楽の郷土芸能を練習しました。

練習の成果は、10月10月に行われる学校祭で家族へ披露する予定です。



大林獅子踊りの練習



八木沢番楽の練習



小沢田駒踊りの練習



説明を真剣に聞いています



はさがけの様子



みんなで記念撮影

上小阿仁小学校 稲刈り体験

9月28日、上小阿仁小学校5年生8人が稲刈りを体験しました。

5月19日に田植えをした堂川地区の水田には、稲が見事に実りました。今回は昔ながらのはさがけも体験するということで、鎌の使い方と稲の束ね方を教わり、初めは慣れない手つきでの作業でした。

時間が経つにつれ、だんだんとコツを掴んできたようで、夢中になつて作業を行いました。

初めての稲刈り体験と、はさがけ体験をして「楽しかったので、またやってみたい」と声が聞かれました。



稲刈りの様子

9月定例会

行政報告要旨

令和元年度決算について

令和元年度各会計の決算は、一般会計では1億2536万5千円の黒字決算となりました。

また、特別会計では、5会計で繰越金が出ており、総額で719万4千円となりました。

令和2年度補正予算について

令和2年度一般会計補正予算は、1億6951万9千円の追加補正で、補正後の総額は28億3750万6千円となります。

特別会計は5会計について、総額1683万4千円の追加補正で、補正後の総額は12億2772万8千円となります。

関東地区かみこあに会総会について

11月7日(土)、東京都台東区において開催を予定しておりました「第22回関東地区かみこあに会総会」は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今年の開催を見送り、来年改めて開催することになりました。

古性会長からは、東京都知事が緊急記者会見をした7月15日に連絡を受けております。

消防・防災関係について

7月19日、秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会が北秋田市合川地区を会場に行われる予定でしたが、全国的な新型コロナウイルスマスク延により中止となりました。

昨年は「小型操法ポンプの部」で優勝し、秋田県大会へ出場した実績もあり大変残念であります。

北秋田市周辺衛生施設組合について

8月2日、北秋田市周辺衛生施設組合の令和元年度決算状況等が報告されております。

令和元年度決算につきましては、歳入総額2億2112万1千円、歳出総額1億6096万6千円で6015万5千円の繰越となつております。

また、令和2年度補正予算につきましては、令和元年度からの繰越金の補正、人件費の補正等を行つております。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

8月6日、北秋田市上小阿仁村生

活環境施設組合定例議会が開催されました。

令和元年度決算につきましては、歳入総額8614万6千円、歳出総額8141万2千円で473万4千円の繰越となつております。

また、令和2年度補正予算につきましては、令和元年度からの繰越金と財政調整基金積立金の補正等を行つております。

清幸苑の令和元年度における利用実績は、人体313件、動物他149件の合計462件となつており、前年度より人体で26件の増、動物他で33件の減となつております。

また、長下最終処分施設の令和元年度における搬入実績は254トン、内訳は自己搬入粗大ごみ157トン、家屋解体材86トン、市村収集粗大ごみ4トン、市村直搬及び災害ごみ7トンとなつており、平成30年度と比較べ全体で5トンの増加となつております。

処分施設の水質等の定期的な分析調査は、調整池や地下水に関しては毎月1回行つており、最終処分場に係る技術上の管理基準値をクリアしております。

稻作状況について

7月22日、北秋田地域振興局農林部が水稻の生育状況を公表いたしました。これによると、「あきたこまち」について、管内水稻定点調査9地点で調査した結果、草丈7.7cm(平年比100%)、茎数526本/m²

健康・福祉関係について

7月3日、健康づくり講演会を小中学校と共に催で学校PTAに合わせ、小中学生の保護者、中学校生徒、教職員を対象として実施しております。

合川中学校養護教諭の藤嶋浩子氏による「命の大切さを考えよう」をテーマに、ご自身の体験をまじえ自分の命、家族の命そして友達の命の大切さを改めて実感する心打つご講演をいただいております。

また、8月27日には地域支援事業の一環として、上小阿仁村健康講座「ボケますから、よろしくお願ひします」の映画上映を行つております。事業の実施に際しましては、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分にして実施しておりますが、今後も感染症予防対策を万全にし、状況によっては事業の中止や延期の検討、内容や会場の変更も含め柔軟に対応してまいります。

7月22日、北秋田地域振興局農林部が水稻の生育状況を公表いたしました。これによると、「あきたこまち」について、管内水稻定点調査9地点で調査した結果、草丈7.7cm(平年比100%)、茎数526本/m²

(平年比102%)となつております。生育は概ね平年並みの状況と考えられます。

また、7月31日に秋田県病害虫防除所が発表した農作物病害虫発生予察情報によれば、穂いもち発生量は平年と比べてやや多い、斑点米カメムシ類の発生量は平年並みと予想されており、病害虫の防除徹底を呼び掛けております。

産業祭について

10月に開催を予定していた産業祭は、主催者である村と秋田たかのす農業協同組合で協議した結果、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束を見せない状況に鑑み、来場者及び関係者の健康と安全を考慮し中止することとなりました。

産業祭に合わせ会場内で開催予定でありました山野草展示会も、同様の理由で中止となります。楽しみにされていた皆様、そして出品を予定されていた皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解ください。お願いいたします。

有害鳥獣捕獲について

クマの捕獲につきましては、7月31日現在、3件の有害鳥獣捕獲申請に対して8頭の捕獲となつております。

す。昨年の同時期と比較すると、件数で2件の減、捕獲頭数で2頭の減となつております。

クマの出没や被害は、これからが本格的となりますので、被害防止に向けて広報等により注意喚起しております。

学校教育関係について

6月20日、21日に行われた大館北秋田中学校総合体育大会では野球部、女子バスケットボール部、陸上競技部が、練習の成果を發揮して頑張りました。

特に、野球部は阿仁中学校との合同チームとして、一回戦で大館国際情報学院中学校を破り、決勝に進みましたが、下川沿中学校に惜しくも敗れました。

6月29日付で小学校に1年生女子1名、3年生男子1名が転入しました。

児童数は53名となりました。

7月22日に中学校のイングリッシュユキヤンプが行われました。

県内各地の4人の外国人教師とオンラインで学習し、その後、秋田工業高等専門学校の留学生4人とオンラインで交流しました。

と保護者の意向を受けて中止となりました。

小学校6年生の修学旅行は、従来の北海道をやめて、9月に岩手県と秋田県南部に出かけて学習する予定です。

生涯学習・社会教育関係について
7月28日に生涯学習センター運営審議会が行われました。

昨年度の事業の実施状況について説明し、今年度の運営方針等についてご理解いただきました。

コロナウイルス感染症予防のため、事業の実施が思うように行われていませんが、多くの人に利用していました。

令和元年度の教育委員会事業についての「上小阿仁村教育委員会点検・評価報告書」と「社会教育施設関係の利用状況」がまとめました。

今後も、事業や施策の改善を図り、教育行政の充実に努めてまいります。

国保診療所関係

4月から7月までの診療状況は、医科外来が診療日数82日、患者数276人、1日平均患者数は28人となつており、昨年と比較して1日平均で1人減となつております。

中学校3年生の修学旅行は、生徒歯科は診療日数73日、患者数31

4人、1日平均患者数は4人となつております。昨年と比較して平均で1人の減となつております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数16日、患者数350人、1日平均患者数は22人となつており、昨年と比較して、平均で1人の増となつております。

また、訪問診療につきましては、現在4件の訪問を実施しております。医科につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策としての臨時的・特例的な取扱いを4月から開始しており、院内感染を含む感染防止に努めています。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

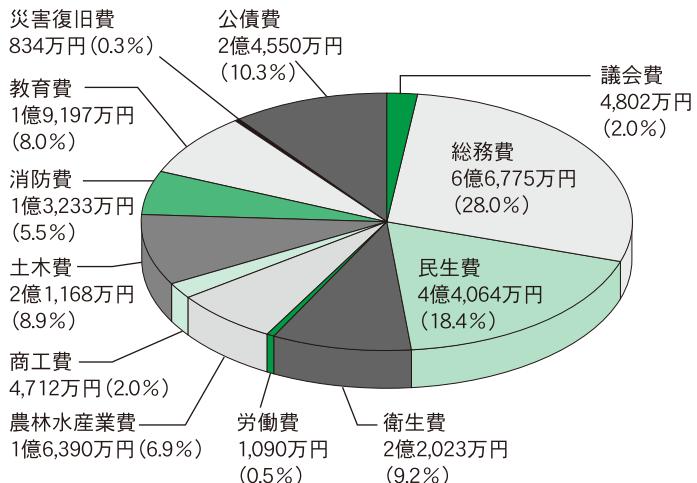
4人、1日平均患者数は4人となつております。昨年と比較して平均で1人の減となつております。

医科外来が診療日数82日、患者数276人、1日平均患者数は28人となつております。昨年と比較して1日平均で1人減となつております。

中学校3年生の修学旅行は、生徒歯科は診療日数73日、患者数31

一般会計歳出…23億8,838万円

()は構成比



■村民一人当たりに使われたお金 (一般会計) 1,073,912円

議会費	21,592円	労働費	4,902円
総務費	300,246円	農林水産業費	73,697円
民生費	198,129円	商工費	21,186円
衛生費	99,024円	公債費	110,388円
		土木費	95,180円
		諸支出金	0円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、令和元年度末(令和2年3月31日)現在の人口2,224人で算出しました。

- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
- 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除雪などに使ったお金です。
- 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。
- 公債費：村債(国などから借り入れたお金)の返済などに使ったお金です。

■村民一人当たりの村税を納めた額

77,034円

村民税	25,930円	純固定資産税	42,729円
軽自動車税	2,767円	村たばこ税	5,608円

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計(村の場合は、簡易水道、農業集落排水、下水道の各特別会計)の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりませんが、村はいずれの比率も基準を下回っています。

健全化判断比率	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※比率が「—」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

用語解説

- 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額)に対する比率。
- 連結実質赤字比率：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率：公債費(借入金の返済額)及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率：一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てができる基金(積立金)を除いた額の標準財政規模に対する比率。

令和元年度 決算報告

- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 分担金及び負担金：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支 出 金：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財 产 収 入：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売扱収入などのお金です。
- 繰 入 金：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰 越 金：前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことによって必要になったお金も含みます。
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

令和元年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた1億2,536万円から、翌年度に繰り越した財源の411万円を除くと、1億2,126万円の黒字決算となりました。

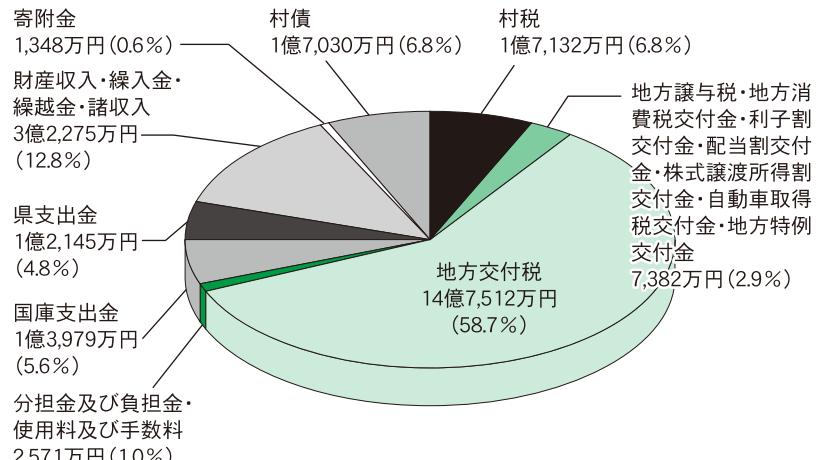
皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

一般会計決算額

歳入	25億1,374万円
歳出	23億8,838万円
差引額	1億2,536万円
翌年度へ繰り越すべき財源	411万円
実質収支額	1億2,126万円

一般会計歳入の内訳…25億1,374万円

()は構成比



特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	3億3,654万円	3億3,652万円	2万円
国民健康保険診療施設勘定	1億0,588万円	1億0,588万円	0万円
簡易水道事業	8,184万円	8,106万円	78万円
農業集落排水事業	6,408万円	6,207万円	201万円
下水道事業	4,789万円	4,646万円	143万円
介護保険事業勘定	4億9,425万円	4億9,129万円	296万円
後期高齢者医療	4,055万円	4,055万円	0万円
総計	11億7,103万円	11億6,383万円	720万円

■村の借金

(元年度末残高)

一般会計	26億8,568万円
簡易水道事業特別会計	5億654万円
農業集落排水事業特別会計	2億5,309万円
下水道事業特別会計	1億6,629万円
計	36億1,160万円

■村の貯金

(元年度末残高)

一般会計	31億5,213万円
財政調整基金	
一般会計	3億5,494万円
減債基金	
その他目的基金	7億4,445万円
計	42億5,152万円

■村税等の滞納状況

(元年度末残高)

村民税	1,997,237円
固定資産税	5,482,507円
軽自動車税	118,500円
国民健康保険税	6,342,033円
介護保険料	838,632円
後期高齢者医療保険料	1,204,278円
簡易水道使用料	2,416,677円
下水道使用料(農業集落排水)	2,468,104円
下水道使用料(公共下水道)	226,756円
住宅使用料	5,592,064円
高額療養費貸付金	110,600円
奨学金返還金	18,000円
計	26,815,388円